

第7回草加市庁舎建設審議会会議録

1 開催日時

平成26年8月28日(木)午後3時15分から午後4時30分まで

2 開催場所

高砂コミュニティセンター 集会室

3 出席者の氏名

- (1) 委員 鈴木隆委員(会長) 内田佳伯委員(副会長) 伊藤庸一委員 大谷久美子委員
野崎友義委員 三井忠委員 吉田浩士委員 小澤利男委員 石川憲章委員
染谷勝之委員 鈴木生一委員 高田公子委員
- (2) 事務局 小野総務部長 増淵総務部副部長
津島庁舎建設室室長 渋谷庁舎建設室主査 高畑庁舎建設室主査
- (3) 事務局補助 株式会社桂設計 金森徳二郎 田名部大輔 植木清剛

4 開会

5 資料説明及び質疑応答

(1) 配布資料の確認

- ・第7回次第
- ・答申書(案)
- ・前回(第6回)議事録

(2) 質疑応答

- ・会長

諮問事項「草加市役所本庁舎の整備について」の具体的事項である「耐震化の方針について」、「建て替えの場合 建設場所について」、「建て替えの場合 新庁舎に求められる機能について」の3つについて、今まで6回にわたる審議を踏まえ、答申書の原案として事前にお渡ししています。この原案について、訂正等の意見を出していただき、この場で審議の上、皆様の了解によって訂正する又はしないとこの場で決定していきたいと思っております。それでは、答申書(案)について事務局から説明をお願いします。

- ・津島庁舎建設室室長

事前に配布させていただいた答申書(案)の概要について説明させていただきます。まず1枚目は表紙で、次の1ページ目から答申書の本文になります。右上の文書番号と年月日につきましては、実際に市長にする答申する年月日と番号が入ります。1ページ「1草加市庁舎建設審議会の役割」では、答申議会の役割と諮問事項を述べております。なお審議事項のうち「耐震化の方針について(耐震補強か建て替えか)」、及び「建て替えの場合 建設場所について」の2つにつきましては、去る4月15日に中間答申をしておりますが、今回の答申においては改めて述べることであります。2ページ「2耐震化の方針について(耐震補強か建て替えか)」では、本庁舎を建て替えるべきであると委員全員の意見です、「3建て替えの場合 建設場所について」では、現在地での建て替えが最適であるというのが委員多数の意見です、とそれぞれ述べております。ここまでは中間答申と内容は同じです。次に、3ページ「4建て替えの場合 新庁舎に求められる機能について」以降が新たな答申事項になります。ここでは、まず新庁舎に求められる機能を検討する上で重要な課題であるとして、審議会でも時間をかけて検討されてきた、先行して建て替え事業が進められている第二庁舎との関連性について整理をしております。機能を本庁舎に集約させることは、職員の事務の効率化と市民の利便性の向上が図れるという意見がある一方で、集約する場合の問題点についても意見がありましたので、主な問題点について述べています。1つ目の問題点は、本庁舎を国交省基準面積 16,977 m²で建て

ようとする場合、既存の西棟を除いて、あと 13,472 m²必要となりますが、庁舎建設基金などの財源が不足する恐れがあるということと、このところの建設費の高騰問題から、財源的に庁舎建設が困難となる可能性があるといった財源的な問題です。2つ目の問題点は、先ほどの財源的な問題から建設可能と思われる 10,000 m²程度の本庁舎とした場合には、国交省基準面積より約 3,500 m²不足するため、適正な執務空間や通路幅の確保、プライバシーに配慮されたゆとりある相談窓口の配置など、現本庁舎の問題を解消していくことは困難になるといった狭隘の問題です。大きな問題点としては2点ですが、この他にも財源上の問題で第二庁舎が庁舎以外に有効活用ができないこと、本庁舎への来庁者の集中による駐車場不足の問題がありますので、それについても述べています。これを受けて、4ページでは新庁舎に求められる機能については本庁舎に集約させることが望ましいが、これらの問題点を考慮し検討すると、本庁舎の規模を 10,000 m²程度として第二庁舎と併用し機能を分担させ、国交省基準面積を確保したゆとりある庁舎とすることが最善であると考えを示した上で、機能分担の基本的な考え方とその例を下の表の形で整理をしています。本庁舎には「来庁者が比較的多く直接かかわる機能」、例として窓口業務等、第二庁舎には「来庁者が比較的少なく直接かかわらない機能」、例として管理部門等が望ましいとしております。審議の中では具体的な部署名もありましたが、答申書の中では控えさせていただきました。次に個々の機能について、審議の中で事務局からの資料、「庁舎に必要な機能等について」及び「庁舎建設の基本方針、基本機能について」を踏まえ、その基本機能のほかに特に4点を要望することとして述べています。1点目は、災害発生時の迅速な対応や災害対策の重要性を考慮し、専用の災害対策本部室を設けるなど、災害対策本部機能の充実を図ること。2点目は、これまで以上に障がい者の就労支援を図るため、就労の場としての店舗等を設置すること。5ページの3点目として、限られた面積の中であっても市民がゆとりを持ってサービスを受けられ、また市民交流、産業情報、観光情報の発信など、市民のための空間を確保すること。4点目として、駐車場の確保とその設置方式について、平面駐車場、地下駐車場、立体駐車場、タワー式駐車場の4案のうち本庁舎建物の免震ピット層を利用した地下駐車場が望ましいとの一致した意見を記載しています。また、これらの機能については、今後、新庁舎に求められる機能について内容を精査していく上で、他の機能との関連も含めて、更に検討する余地が残されているとの考えを記載しています。次に、「5おわりに」では、まとめとして当審議会では、これまで7回にわたり諮問事項について真摯に審議を重ね、客観的、合理的な根拠に基づき本答申を導いたことを述べた上で、建て替えの場合、建設場所については、現在の本庁舎敷地が最適であると本答申で述べておりますが、そこで触れたように、この草加という地区が古くから地域の中核的な場所として、また都市計画マスタープランにおいても市の中心として位置付けられているといった観点から、本庁舎の整備に求められる役割を考えると、当審議会全体を通して一貫していた意見でもある、行政機能はもとより、例えば産業・観光との関連性や街並みとの調和といった視点からも更に検討が必要と思われる、今後具体的な計画を進めていくにあたっては、より多角的な観点からの検証が必要と考えること、その上でも当審議会の答申が積極的に活用され、かつ十分に配慮されることを求めるとともに、今後様々な観点からさらなる議論を重ねられ、新しい草加市役所が次世代に継承されて、草加市の持続的な発展に寄与する施設となることを期待するとまとめています。次に、7ページ、8ページには、資料として当審議会の委員名簿と検討経過の一覧表を付けております。説明は以上です。なお、市長への答申の際には、本日審議された答申書と、これまでの審議会の会議録もすべて添えて答申することとなります。

・会長

この答申書(案)につきまして、この場でいろいろご意見等をいただき、もし訂正、修正が必要などありましたら、提案という形で出していただいて、この場で皆様のご了承を得た上で修正を加えていきたいと思っております。お気付きの点、ご意見、ご感想等、何かありましたらご自由に出していただきたいと思っております。いかがでしょうか。

・石川委員

障がい者の安全確保については、進歩を重ねておりました一つ一つ安全性について問うようなところはないかとは思いますが、庁舎建設においてユニバーサル計画を採用するにあたり、安全性についてどのように配慮されているのか具体的に教えていただければと思うのですが、機能的なことについても教えていただければと思います。

・会長

障がい者支援のための施設を入れる場合、働かれる障がい者の安全性に関して、特に今の段階で具体的にありますか。

・津島庁舎建設室室長

特に今の段階で具体的ということではないですが、現在、バリアフリー法、福祉のまちづくり条例があり、段差の解消、車椅子がすれ違いのできる通路幅、車椅子が通れる出入口の幅、上方階の移動のためのエレベーターなど様々な技術的な基準は求められますので、当然それに沿った施設としていきます。

・石川委員

わかりました。

・伊藤委員

この答申書は議事録と一緒に公開されるのでしょうか。

・津島庁舎建設室室長

答申書は公開されます。

・伊藤委員

3ページの本文4行目「事務の効率化及び市民の利便性の向上が図られる」とあるが、市庁舎というのは市民のためにあり市民の利便性を優先すべきであるので、表現を入れ換えて「市民の利便性の向上及び事務の効率化」としていただきたいと思います。次に、その下に国交省の基準がありますが、いきなり16,977㎡が出ると分かりにくいので、職員数や職員1人当たりの面積というような算定の根拠がもし書けるのであれば入れていただきたいと思います。公開されたときに一般の方が見られても分かりにくいので、根拠となるようなことを入れていただきたいと思います。それから、4ページの本文中に表があり、基本的な考え方、機能分担の例というのがありますが、その上の2行の文の中に、「市民の利便性を最優先にしつつ、以下の基本的な考え方によって」のように、市民のために建て替えるという文言をぜひこの中に入れていただきたい。どうしても市庁舎というのは職員優先で考えられているように思われてしまうから、そうではないということをぜひ強調していただきたいと思います。市民の利便性とか、先ほどのユニバーサルデザインの考え方など、市民のための庁舎をつくりますということを強調していただきたいというのが希望です。それから、5ページの本文2行目「限られた面積の中で確保する」と書かれていますが、4ページの4行目では「国交省基準面積を確保したゆとりのある庁舎」と書かれていきますので、ゆとりがあるのに市民のための空間は限られたところで確保するというのは、少し表現として矛盾しているようなところがあるので、「限られた面積の中で」という言葉はできれば削除してほしいです。

・会長

具体的なご意見をいただいたので、この場で他の委員の皆様にも確認していきたいと思います。3ページの本文4行目「事務の効率化及び市民の利便性の向上が図られる」について、順序を入れ換えて「市民の利便性の向上及び事務の効率化が図られる」と、こういう順序にしたほうがよろしいのではないかというご意見でしたが、それにつきまして他の委員の方はいかがでしょうか。何か意見がございましたらお願いします。特に反対のご意見がなければ、ここは順序を入れ換えて「市民の利便性の向上及び事務の効率化が図られる」という文章にしたいと思います。

・全員

よろしいです。

・会長

次に、3ページの国交省基準面積 16,977 m²が少し唐突な感じもするので、その間に算定の根拠のような説明があったほうがよいのではという提案がありました。

・津島庁舎建設室室長

「職員数を基に算定した面積 16,977 m²」というような表現ではどうでしょうか。

・会長

確かに国交省基準面積で急に数字が出て来るよりは、国交省基準面積というのが、職員数を基に割り出された数字であるということが分かる表現にした方が確かに読みやすいような気がします。いかがでしょうか。特に意見がなければ、「職員数を基に算定した面積 16,977 m²」という表現にしたいと思います。

・全員

よろしいです。

・会長

次に、4ページの6行目「新庁舎に求められる機能については、以下の基本的な考え方」とありますが、ここにもう少し基本理念のようなものを表す表現が入ったほうがよろしいということでした。

・津島庁舎建設室室長

伊藤委員のご意見のように、「市民の利便性を最優先にしつつ」又は「市民の利便性を優先する中で」というように加えてはいかがでしょうか。

・会長

これについて委員の皆様はいかがでしょうか。特に意見等がなければ、この審議会ですべて議論してきた主旨に反しているわけではありませんので、そのような文言をここに入れることにします。それから、5ページの本文2行目「限られた面積の中で」という表現を削除することについて、いかがでしょうか。趣旨としては、「可能な限り」ということになるのでしようが。

・全員

よろしいです。

・会長

それでは、具体的な文言を事務局で考えていただいて、後ほど確認したいと思います。

・染谷委員

中間答申書では、「市役所機能を本庁舎に集約するのか、あるいは建て替え予定の第二庁舎と併用するのかについては、新庁舎に求められる機能とこれにかかる財源、費用対効果等を十分に勘案する中で判断していきたい」という文章がありますが、現実には最終答申が出ていないうちに第二庁舎が建設されようとしており、この文章が本当に実現できるのか心配です。答申書(案)では、「新庁舎に求められる機能について、内容を精査していく上で、その他の機能との関連も含めて、更なる検討の余地が残されていると考えます。」と書かれているが、どのように答申を反映してもらえるのか。私自身は非常に懐疑的に感じているため、その辺りを十分に注意して今後やっていただきたいです。文章については、今さら何も言うことはないが、答申とは何なのか、答申とはどういう行為なのかを考えると、答申には相談をするという意味が入っていると思うのです。最終的には、最初に考えた方向へ連れて行かれてしまっているような論理構成になっています。全部書いてくれるということまで申し上げたいが、色々なことを決めるのに過去のデータだけで、これからの草加の方向性が全然見えないので、本当はその辺りも聞かせていただいた上で発言ができたと思います。今日で終了ですので、諮問ということについて再度考えていただきたいということを申し上げたいと思います。いただいた答申書(案)については、何も申し上げることはありませんが、私自身には何か引っかかることもあるので、ぜひ記録として残しておいていただきたいと思います。

・会長

答申書(案)については、このままでよろしいでしょうか。

- ・ 染谷委員
今さら言っても始まりませんから、書いてあるようにやっていただければよろしいです。先ほど申し上げたように、私の受け止め方では中間答申とは違ってきてしまいました。
- ・ 会長
中間答申と違うというのは具体的にどういうことでしょうか。
- ・ 染谷委員
先ほど読んだ中間答申書では、「市役所機能を本庁舎に集約するのか、あるいは建て替え予定の第二庁舎と併用するのかについては、新庁舎に求められる機能とこれにかかる財源、費用対効果等を十分に勘案する中で判断していきたいと考えております。」とあるが、最終答申が出ていないうちに第二庁舎は役所として使用するという意思表示をされてしまっているわけです。それはないでしょうというのが私の意見です。既定の事実で予算も組んでしまっているから、既定事実は既定事実、相談事は相談事というのでは、審議会の立場が無視されているのではないかという気がします。私だけの考えであれば構わないが、12人の委員のうち1人がそう考えているということを残しておいてもらいたいです。
- ・ 会長
答申書(案)については、この文言で良いということによろしいでしょうか。
- ・ 染谷委員
仕方がないと思いますので、よろしいです。
- ・ 吉田委員
6ページの8行目、「継承されてゆき」とあるが「ゆき」で良いのですか。「いき」ではありませんか。
- ・ 伊藤委員
草加市役所で使用されている表現としたほうが良いでしょう。
- ・ 会長
漢字にした方が良いでしょうか。
- ・ 三井委員
4ページの表ですが、「来庁者が比較的多く直接かかわる機能」、あるいは「来庁者が比較的少なく直接かかわらない機能」と書いてありますけれども、何に対して直接かかわるのか、かかわらないのかというのが表を見ただけでは分からないと思います。例えば、来庁者に直接かかわる機能と分かるような文言を入れてはいかがでしょうか。上とつながっているから、これでいいのかもしれませんが、何かちょっと書き方が分かりにくいという気がします。
- ・ 会長
確かに直接かかわるといえるのは、何か文言が必要な気がしますね。何に直接かかわるのか。例えば「来庁者」というのを入れるということですね。
- ・ 三井委員
文章の始めに「来庁者」と入っていますから、重複してしまうので変なのかもしれませんが。
- ・ 津島庁舎建設室室長
そうしましたら、市民の利便性の向上というものがありますので、表中は「来庁者が比較的多く、市民が直接かかわる機能」というように「市民が」というものを本庁舎と第二庁舎の両方に入れたらどうでしょうか。また、先ほど伊藤委員から言われた5ページの本文2行目「限られた面積の中で」という表現を削除し、「産業・観光の発信の場など、市民のための空間を確保することが望ましいと考えます。」ということはいかがでしょうか。
- ・ 会長
4ページの表中の本庁舎の欄に「来庁者が比較的多く、市民が直接かかわる機能」、第二庁舎の欄に「来庁者が比較的少なく、市民が直接かかわらない機能」と文言を補足する。それについてご意見ありますか。特に意見がなければこのようにしたいと思います。それから、5ページの本文2行目「限られた面積の中で確保する」となっていますが、「限られた面積の中で」

を削除して、「市民のための空間を確保する」とすることですが、それについてご意見ありますか。特に意見がなければこのようにしたいと思います。

・三井委員

6ページの7行目「新しい草加市役所が次世代に継承されてゆき」について、草加市役所が次世代に継承されるのではなく、草加市役所本庁舎という固有の施設が継承されるという意味ではありませんか。いわゆる建物が継承されていくという意味で書いてあるのか、それとも大きく見て草加市役所全体が継承されていくという意味で書いてあるのか、分かりにくい。今回の場合は、庁舎建設の審議をしているわけですから、建物に対して次世代に継承されていくという意味であれば、「草加市役所本庁舎が」、あるいは「新庁舎が」のように明確に固有名詞で書いたほうが良いのではないのでしょうか。

・津島庁舎建設室室長

趣旨としては、建物そのものという意味ではなく、建物とそこに入る機能も合わせてということで、草加市役所全体という意味合いで書いています。諮問事項「草加市役所本庁舎の整備について」に対する答申として、どちらが相応しいのでしょうか。

・三井委員

私は建物が継承されていくという意味合いで考えていましたが、その辺りについて皆さんでお考えいただければなと思います。

・高田委員

全体の意味から言うと、やはり機能も含まれているのではないかなと思われまので、それが分かるような表現がよろしいと思いますが、これで分かるような気もします。

・三井委員

結びに「寄与する施設となることを期待します。」と書いてあることを踏まえると、施設と決めてあるわけですから、その辺りの検討が必要と考えます。

・津島庁舎建設室室長

前後の文言と整合を図るためには「施設となる」を削除したほうが良いのでしょうか。「寄与することを期待します。」でも意味は通るかもしれません。

・会長

そうですね。それでよろしいですか。

・吉田委員

新しい草加市役所の前なのですけども、「様々な観点からさらなる議論が重ねられ」とされていますが、市役所については議論を重ねていないと思います。

・三井委員

庁舎に関してですか。

・吉田委員

庁舎に関しては、我々も議論しましたけれども。

・三井委員

ここで言っている草加市役所というのが建物に対して言っているのか、何を言っているのかについて明確しなければいけないと思います。

・染谷委員

草加市の将来の方向性についての資料が何もなく、最後に「施設となる」と書いてあるので、建物としか考えられません。

・三井委員

そうすると「草加市役所新庁舎が」のようにですか。

・染谷委員

そのほうが分かりやすい。

・三井委員

「新しい草加市役所が」というのは「草加市役所新庁舎が」と同じ意味合いなのではないのでしょうか。

- ・会長
難しいところです。私は個人的にはこの市役所というのは、当然のことながら施設として、ここでは施設の議論を中心にしてきましたけれども、そこに入る機能についても一体のものとして受け止めていましたので、答申書（案）を最初に読んだときに、「寄与する施設となる」という部分がむしろ違和感があるように感じました。「草加市役所が次世代に継承されてゆき」の部分はそれほど不自然な感じがしませんでした。読む人によってはその辺りの受け止め方が違ふとすれば、この場で改めてどうするか決めないといけなからと思ひますが、いかがでしょう。
- ・高田委員
次世代に継承され、草加市の発展に寄与するというのは、建物そのものではないと思ひます。やはり新しい役所の中でいろんな内容が豊かになつて機能についても今以上に発展していくと思ふので、やはり機能も含めた方がよいのではないか。機能は入つてからもいくらかでも改善できると思ひます。「施設となる」を削除して、機能を含めたほうがよいような気がしつす。
- ・会長
いかがでしょう。むしろ最後の「施設となる」を削除して、「草加市の持続的な発展に寄与することを期待しつす。」とする案がありますが、どうでしょう。
- ・石川委員
「新しい草加市役所」を「新庁舎」と置き換えて読むと、「今後、様々な観点から更なる議論が重ねられ、新庁舎が次世代に継承されてゆき、草加市の持続的な発展に寄与する施設となることを期待しつす。」となります。「草加市」というのは草加のまち全体を表しているわけ、草加のまちの持続的な発展に、この新庁舎が寄与するとしてはいかがでしょう。
- ・会長
建物、施設に焦点を当てて「新庁舎が次世代に継承されてゆき、草加市の持続的な発展に寄与する施設となることを期待しつす。」という意見ですね。
- ・石川委員
そうです。
- ・会長
今、2つの案が出ています。1つは、建物、施設に焦点を当てること。もう1つは、建物、施設という限定した表現ではなく、草加市役所自体に含みを持たせた施設と市役所の果たす機能と両方の意味を込めること。この2つが出ていますが、ここは答申のまとめのところでもあり、ある程度そういう意味では重要なところかと思ひますが、他の委員の方についてもご意見がありますでしょうか。
- ・三井委員
この答申書の表題にも載つておるとおり、「草加市役所本庁舎の整備について」というのが題目になっているので、やはり施設として本庁舎に限定したほうがよいのかなと思ひます。我々は第二庁舎等の本庁舎以外のところも、総じて草加市役所と考えていますから、本庁舎のことを議論しているわけだから、そこをきちんと的を絞つて書いたほうがよいと思ひます。ですから、石川委員さんが言われるように「草加市役所新庁舎が次世代に継承されてゆき」のようにしたらよいと思ひます。
- ・高田委員
おっしゃるのはよく分かりますが、私たちは新庁舎ができて、利用していくのは働いている人もそうですが、私たち市民ももちろん活用していきます。その活用の仕方、もっと豊かに、改善したり発展させたりしていくことができますので、より機能が豊かになるように市役所の本庁舎を含めてなつていただければいいなという思ひと期待を込めて、機能も含めたほうがよいような気がしつす。
- ・会長
他の委員の方についてもご意見はありますか。表現の含みによっては、ちょっとしたニュア

スも違ってきますので、1つは建物、施設というところに焦点を当てて限定した表現にするか。もう1つは、もう少し含みを持たせた表現にするか。この部分は答申書のまとめであり、更に今後に向かってのことも含めてという、そういう含みを持たせてということであろうかと思えます。そういうようなコメントもありました。どちらかの表現に決めなければいけませんが、2つの案について挙手で決めるということによろしいですか。

・伊藤委員

こういう議論は、総意でいくべきで採決をして決めるべきではないと思いますので、会長一任でまとめていただければいいと思いますし、どちらでもそれほど大きい異論はないと思います。

・会長

答申書の全体の構成を見ますと、諮問事項「草加市役所本庁舎の整備について」に対する具体的な答申内容については、4番までに述べているのだらうと思います。従って、「5 おわりに」のところは、6ページの7行目に「今後、……」という言葉が入っているように、この審議会が終わって更に今後、草加市役所を巡って色々な建て替え、更にそれから先を見たときに、様々な観点から今後更なる議論を重ねられて新しい草加市役所が次世代に継承されていくということであり、必ずしも庁舎、建物に限定しなくてもいいのではないかと感じておりました。従って、この部分は、「新しい草加市役所が次世代に継承されてゆき、草加市の持続的な発展に寄与することを期待します。」というように、「施設となる」というところを除いてまとめてはどうかと思いますが、よろしいでしょうか。特にご意見がなければ、そのようにさせていただきます。

・伊藤委員

4ページの表中の話で、先ほど市民が直接かかわる機能、市民が直接かかわらない機能ということで一応まとまりましたが、市民がかかわらなくても市民のニーズに応えている重要な機能がたくさんあると思います。このため、「市民が」よりも「市民に」として、「市民に直接かかわる機能」、「市民に直接かかわらない機能」のほうが私は良いと思います。表中に「来庁者が比較的多く」、「来庁者が比較的小なく」と書かれているから、できれば機能というか部門というか内容的には「市民にかかわる部門」のほうが良いように感じます。

・会長

いかがでしょう。今の点に関して特にご意見がなければ、そのほうが読みやすくもあり含みがあるかと思えますので、「市民に」ということによろしいですか。

・染谷委員

「市民に」にすると、議会を第二庁舎に持って行けないのではないですか。私は「市民に」ではなく「市民が」のほうが、今までの議論の中では広がりがあると思います。議会を第二庁舎に持って行きたいという話もありましたよね。そういうことができなくなってしまう。

・副会長

議会を第二庁舎に持って行けないということは、前回事務局から説明があったと思います。

・染谷委員

第二庁舎は議場として設計していないということでしょう。しかし、前回も言ったように会議室のような部屋で議会をやっているところも数多くあるわけです。

・会長

「市民が」のほうが良いというのはどのようなことからでしょうか。

・染谷委員

「市民に」にすると、議会を第二庁舎に持って行けないという市の考え方を是認することになるが、議会というのは立派でなければならぬとか、シンボルでなければいけないという考えもあるけれども、実際にはそんなにお金をかけなくても議会はできるもので、現実に行っているところはたくさんある。そういうこともいろんな考えの中に入っていないと、これからの膨らむ風船が小さくなってしまいうということ。 「市民に直接かかわらない」と言ったら、もう議会は第二庁舎に絶対持って行けません。

- ・ 会長
しかし、議会に関しては前回事務局のほうからも説明がありましたが、特に議会を第二庁舎に持って行くというようにこの審議会で決まったわけでもないですし、そこは今後どのようになるか未定です。
- ・ 染谷委員
可能性がなくなってしまうということです。
- ・ 会長
つまり、この言葉によってですか。
- ・ 染谷委員
そうです。「市民に直接かかわらない」と言ったら、議会は第二庁舎に持って行けません。
- ・ 会長
それも表現の受け止め方ではないかと思うのですが、どうなのでしょう。
- ・ 染谷委員
それは言葉ですから読めますよと言えばいいのですが、私には「市民に」であれば、議会は第二庁舎に持って行けないように思えます。先ほどの「ゆく」という字をどうするかというのと同じです。
- ・ 会長
しかし、議会は市民の代表者の会議ですから。
- ・ 染谷委員
ですから、「市民に」になったら絶対に議会は第二庁舎に持って行けないのです。場所がないとか格好ではなくて、会議室でできるような議会を第二庁舎に持って行けないのです。そういう考えをはじめからできなくなってしまう。
- ・ 会長
それでは、「市民に」とすることには賛成できないということですか。
- ・ 染谷委員
審議会として審議会は皆さんあきらめてというならですけども、ここで意見があって「だめです」といったら事務局で、こっちの人が「そうですね」と誰も言っているわけではないですし。あえて選択肢を縮めることはないと思います。
- ・ 会長
というのは、やはりこの文言、今の表現の「市民が」と「市民に」では「市民が」のほうがよろしいということですか。
- ・ 染谷委員
「市民に」だったら、私は「市民が」のほうがいいです。
- ・ 会長
委員の方、今の意見についていかがですか。
- ・ 副会長
染谷委員さん、それは議会を第二庁舎に持って行くための「市民が」なのですか。
- ・ 染谷委員
いいえ、そのためではなくて、そういうふうに事務局がだめだと言っている機能は、みんな第二庁舎に持って行けなくなってしまうではありませんか。
- ・ 副会長
事務局に質問しますが、議員一人当たりの面積というのは決められているのですか。
- ・ 津島庁舎建設室室長
国土交通省の算定基準ではございます。議員一人当たりの面積はいくらというのは決まっています。
- ・ 副会長
議員 28 人分の決まっている面積で、第二庁舎に議会を持って行くスペースは空いているので

- すか。
- ・津島庁舎建設室室長
何をどこに持って行くかということになってきますと、審議会で意見のあった教育委員会あるいは管財課などを第二庁舎に持って行った場合、議会を丸々入れるだけの面積はありません。
 - ・会長
よろしいですか。今のその文言のことに戻りますけれども、染谷委員さん、「市民に」ということでもしご了承いただければ、そういうふうにしたいと思うのですが、どうでしょうか。
 - ・染谷委員
結果的には最後になると、もう文章が一人歩きしてしまいますから、こういうところで議論していることは聞いている人だけで、聞いていない人が読んだときはどうなるかということを考えていただくと、はっきりすると思うのです。
 - ・会長
議事録も公開で残りますので、今のご意見もすべて議事録に残りますので、そういうことでもしよろしければ「市民に」というような表現に賛成される委員さんが多数いたような気がしましたので、どうでしょう。
 - ・染谷委員
採決を取るような問題ではないでしょうから、会長さんが判断してください。
 - ・会長
では、そのようにしたいと思うのですがよろしいですかと今確認しましたので、そのようにさせていただきます。
 - ・伊藤委員
染谷委員さんの混乱を避けるためには、例えば「市民の利便性に直接かかわる機能」とかいうふうに、もっと説明をきちんとすればいいのです。右のほうに「窓口業務」と書いてあるから、横並びで読めば文章が一人歩きはしないだろうというふうにも思ったのですがけれども、染谷委員さんが危惧されるのであれば、そういうふうにと書けばいいのです。あまり短くしようとするから分からなくなるだけで、例えば「市民のニーズに直接かかわる機能」とか「市民の利便性に直接かかわる機能」とか、内容をもう少し書けばよろしいと思いますけれども、書かなくても分かるといえば分かると思います。それは会長の判断でよろしいのでは。
 - ・会長
では、4ページの表の前の文章に「市民の利便性」という文言を追加することになっていますので、ここは「市民に直接かかわる機能」、「市民に直接かかわらない機能」ということでよろしいかと思いますが、よろしいですか。他にはよろしいですか。
 - ・会長
ありがとうございました。では、修正する部分について事務局のほうから確認していただけますか。
 - ・津島庁舎建設室室長
1ページ、2ページは特にありません。3ページの4「建て替えの場合 新庁舎に求められる機能について」の本文4行目「本庁舎に集約させることは、事務の効率化及び市民の利便性の向上が図られる」については、前後を入れ換えて「本庁舎に集約させることは、市民の利便性の向上及び事務の効率化が図られる」と修正します。次に、その数行下は「国土交通省の一般庁舎面積算定基準面積を用いて、職員数を基に算定した面積 16,977 m²」と、算定根拠を追加します。次に、4ページの本文6行目は「その上で、新庁舎に求める機能については、市民の利便性を優先する中で、以下の基本的な考え方によって機能分担させることが望ましいと考えます」と、市民の利便性を優先する表現を追加します。その下の表中の基本的な考え方について、本庁舎は「来庁者が比較的多く市民に直接かかわる機能」、第二庁舎は「来庁者が比較少なく市民に直接かかわらない機能」と修正します。次に5ページの(3)市民のための空間の確保の本文2行目「産業・観光の発信の場など、市民のための空間を確保することが望ましいと考

えます。」と修正します。次に、6ページの8行目「継承されてゆき」の「ゆき」については文章審査担当に確認した上で必要があれば修正します。その次の「草加市の持続的な発展に寄与する施設となることを期待します。」については、「施設となる」を削除し「草加市の持続的な発展に寄与することを期待します。」と修正します。ご審議いただいたのは以上です。

・会長

ありがとうございます。以上の点についてよろしいでしょうか。それでは、この場で確認いただいたということで、最終的には以上の点を修正した上で、私のほうから市長に答申書として答申させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。それでは、本日の審議事項については、ここまでとなりますが、事務局のほうから、その他ございますか。

・高畑庁舎建設室主査

市長への答申が終わりましたら、答申書の写しと今回の会議録を後日郵送させていただきますので、よろしくお願いたします。

・会長

最後に私のほうからご挨拶させていただきます。昨年11月から10か月近くになりますけれども、今回の答申、新庁舎の建設に関してですが、どちらかというと比較的包括的な内容、答申であり、ある意味では非常に審議もなかなか大変だったと思いますが、皆さんそれぞれのお立場から積極的に意見を出していただき、本日を含めて7回審議会を経まして、先ほど申しました答申案、これは審議会全体としての意見の合意、総意ということであろうと思っております。これができましたことは大変ありがたく思っております。その間、色々な意見をいただきまして、これは答申書とともに議事録として残し、さらに公開もされますし、今後何らかの形で市の施策にも参考になることもあろうかと思っております。この間、議事進行を務めさせていただきまして、私としても皆様の積極的なご協力にお礼を申し上げたいと思っております。どうもありがとうございました。

・小野総務部長

委員の皆様、昨年11月7日に委嘱式と第1回の審議会を開催してから、早やもう10か月近く経っていることとなります。長期間にわたりまして慎重なご審議を賜りまして誠にありがとうございます。事務局一同、お礼を申したいと思っております。どうもありがとうございました。本日もちまして庁舎建設審議会は終了となりますが、全7回の会議の中で委員の皆様からいただいた貴重なご意見を審議会の答申書と合わせて会議録を付して市長に提出したいと思っております。委員の皆様のこれからの益々のご活躍とご健勝をご祈念申し上げまして閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

6 公開・非公開の別
公開

7 傍聴者数
2人

署名委員

署名委員